

令和2年度 行政評価表

所属部	企画戦略部	所属課	人事課	正職員数	13人	その他職員数	2人	電話番号 (内線)	055-983-2617 (内線 2301)
-----	-------	-----	-----	------	-----	--------	----	--------------	---------------------------

総合計画の 位置付け	基本目標	IV 協働で進める自立したまち
	基本方針	7 自治システムの充実したまちづくり
	施策名	46 男女共同参画の推進<男女共同参画>

年度	H28	H29	H30	R01	R02
予算額 (千円)	0	0	0	0	0
決算額 (千円)	0	0	0	0	0
決算額の内 繰越明許分	-	-	-	-	-

※人件費、一般諸経費、交際費、積立金、繰出金、出資金及び公債費は含まれておりません。

※予算費目表に再掲で表示されている事業は、再掲元の予算費目及び総括表に予算額及び決算額を記載しています。

※赤字:補正・流用により当初予算額から変更した予算額

※繰越明許:年度内にその支出が終わらない見込みのあるものについて、議会の議決を得て翌年度に繰越して使用するもの。
予算要求年度に予算額を、実執行年度に決算額及び繰越明許額を記載。

所管する施策の 方向一覧	IV-7-46-(1)あらゆる分野への男女共同参画の促進
-----------------	------------------------------

成果指標 【行政改革大綱における取 組事項名】	指標計算式(指標の説明)	年度	H28	H29	H30	R01	R02
女性職員の管理監督職登 用率(係長級以上) 【29 女性職員の登用】	女性管理監督職員÷管理 監督職員×100	目標	28%	28%	30%	30%	30%
		実績	28.7%	34.8%	37.00%	37.40%	37.00%
		進捗状況	順調	順調	順調	順調	達成
		目標					
		実績					
		進捗状況					
		目標					
		実績					
		進捗状況					
		目標					
		実績					
		進捗状況					

施策の方向	IV-7-46-(1)あらゆる分野への男女共同参画の促進
-------	------------------------------

1 当該年度の実施計画(Plan)

前年度評価に対する今年度の実施(改善)計画	引き続き、「女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性の職域拡大や女性の管理監督職への登用を積極的に行っていく。意識改革や働き方の見直しなど、主に管理監督者を対象とした研修を実施していきながら、女性の活躍しやすい職場環境をつくる取り組みを考える。
【行革取組項目】 今年度の実施計画	【29 女性職員の登用】 「女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画」の次計画の策定及び、現計画に基づく、女性の登用や職域拡大を促進し、女性リーダーの育成支援に努める。

2 実施計画に対する取組内容(Do)

実施(改善)計画に対する今年度の取組内容	女性職員の管理監督職への登用を積極的に推進するため、意識改革や働き方を見直すなど、主に管理監督者を対象とした研修を実施する。また女性活躍推進委員会を開催し、30年度に実施したアンケートにより浮かび上がった課題の解決に向け、女性が活躍しやすい職場環境をつくるための取組について考える。
【行革取組項目】 計画期間の取組内容(進め方)	【29 女性職員の登用】 女性職員の管理監督職への登用を積極的に推進するため、意識改革や働き方を見直すなど、主に管理監督者を対象とした研修を実施する。また女性活躍推進委員会を開催し、30年度に実施したアンケートにより浮かび上がった課題の解決に向け、女性が活躍しやすい職場環境をつくるための取組について考える。

3 実施内容に対する評価(Check)

実施(改善)計画に対する今年度の評価	「女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画」「三島市職員育成計画Ⅲ」の次計画を策定するにあたり、計画の検証をするとともに、次世代育成支援や女性の活躍の推進、ワークライフバランスの実現については、両計画ともにその背景や課題、取組内容に共通する部分が多く、一体的に取組むことにより効果的・効率的に推進することができると考えられることから、令和3年から令和7年までの5年間を計画期間とする「次世代育成支援対策法及び女性活躍推進法に基づく三島市特定事業主行動計画」を策定し、女性の管理監督職の登用や職域拡大等の適正配置に努めた。
【行革取組項目】 実施計画に対する今年度の評価	「女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画」「三島市職員育成計画Ⅲ」の次計画を策定するにあたり、計画の検証をするとともに、次世代育成支援や女性の活躍の推進、ワークライフバランスの実現については、両計画ともにその背景や課題、取組内容に共通する部分が多く、一体的に取組むことにより効果的・効率的に推進することができると考えられることから、令和3年から令和7年までの5年間を計画期間とする「次世代育成支援対策法及び女性活躍推進法に基づく三島市特定事業主行動計画」を策定し、女性の管理監督職の登用や職域拡大等の適正配置に努めた。

4 評価結果に対する改善内容(Action)

次年度の事業のあり方(改善措置)	女性職員の管理監督職への登用を積極的に推進するため、意識改革や働き方を見直すなど、主に管理監督者を対象とした研修を実施する。また女性活躍推進委員会を開催し、「次世代育成支援対策法及び女性活躍推進法に基づく三島市特定事業主行動計画」に基づき、女性が活躍しやすい職場環境をつくるための取組について考える。
【行革取組項目】 次年度の対応方針	女性職員の管理監督職への登用を積極的に推進するため、意識改革や働き方を見直すなど、主に管理監督者を対象とした研修を実施する。また女性活躍推進委員会を開催し、「次世代育成支援対策法及び女性活躍推進法に基づく三島市特定事業主行動計画」に基づき、女性が活躍しやすい職場環境をつくるための取組について考える。

5 業務計画

事業名	手段・業務内容 No.	活動指標	目標及び実績					今後の取組み方針		行政改革 大綱にお ける取組	
			年度	H28	H29	H30	R01	R02	改善内容、終了・休止理由、 目標値変更理由等		
1 女性職員活躍推 進事業 【行革取組番号 29】	1	女性職員を対象とした 意識改革のための研 修実施回数	目標	1回	-	-	-	-			○
			実績	1回							
			達成状況	達成							
1 女性職員活躍推 進事業 【行革取組番号 29】	1	全職員を対象とした意 識改革のための研修 実施回数	目標		1回	1回	2回	2回	維持	今後も、女性リーダーを育成 するため、意識開花期のため の研修を実施していく。	○
			実績		1回	0回	0回	1回			
			達成状況		達成	未実施	未実施	未達成			
			目標								
			実績								
			達成状況								
			目標								
			実績								
			達成状況								

